# 令和2年11月定例教育委員会会議結果報告及び会議録 (要点筆記)

**時**:令和2年11月20日(金)13:30~15:00

場 所: 古賀市役所 古賀市役所 第1 庁舎 第一委員会室

出席委員:長谷川教育長 米倉議長 大賀委員 木村委員 小山委員 松下委員

欠席委員:0名

事務局 : 青谷教育部長 桐原教育総務課長 浦邉学校教育課長兼主任指導主事 中村生涯学習推

進課長 樋口青少年育成課長 柴田文化課長 三上学校給食センター所長 教育総務課

庶務係(坂井、松本)

**傍聴者** : 0名

# 付議事項:

- 1. 開会
- 2. 教育長あいさつ
- 3. 諸報告
  - (1)教育長報告
  - (2) 教育委員情報交流 「今後の修学旅行のあり方」について
  - (3) 教育委員会報告 市議会第4回定例会について

## 4. 議案

番号	件名	議決年月日	議決結果
第59号議案	【臨時代理】【共同訓令】古賀市情報系業務用端末 機の管理に関する規程の一部を改正する訓令の制 定について	R2. 11. 20	承認
第60号議案	令和2年度古賀市一般会計(教育予算)の補正に ついて	R2. 11. 20	原案可決
第61号議案	財産の取得について	R2. 11. 20	原案可決

## 5. 協議事項

なし

- 6. その他事項
  - (1) 各課(所属) 等報告
  - (2) その他
- 7. 閉会

#### 会議内容:以下のとおり

# 1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。

コロナが増えつつあります。会議もできるだけ短時間で進めるためにも議案朗読は省略でお願いします。

それでは、11月の定例教育委員会始めます。よろしくお願いします。

## 2. 教育長あいさつ

・海上タクシーの座礁の事件が発生しました。修学旅行生が乗っていたとのことでしたが 全員無事だったとのこと。過去にもフェリーの座礁事故の反省で体育の授業でプールの 必修化という流れがあります。

各自治体のブールの費用対効果を問われているところですが、学習指導要領に体育のプールがある限り行うことになります。

#### 3. 諸報告

(1)教育長報告

# (2) 教育委員情報交流 「今後の修学旅行のあり方」について

事前の資料を配布しておりましたので、読んでいただいているかと、意見等をいただけ 教育長 ればと思います。本日、小中の学習指導要領の資料を参考に添付しております。小学校 学習指導要領の遠足・集団宿泊的行事において、「自然の中での集団宿泊活動などの平素 と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい 人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことがで きるようにすること」あります。中学校の学習指導要領の旅行・集団宿泊的行事におい て、「平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、 集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活 動を行うこと」とあります。これが、それぞれの学校で行われている修学旅行の基本的 なねらいで、各学校が子どもたちにどのような力を付けたいか、行き先であるかを決め ていきます。このコロナ禍の中で修学旅行のあり方を考えるよいきっかけになったと思 います。本市では小学校は従来から長崎で平和学習を行ったり、雲仙の安全教育を行っ たり、帰りにハウステンボスに寄る学校もあります。大きな柱は長崎で原爆投下があっ たことや平和の尊さを語り部から話を聞いたり、被災地を回って学習をしたりします。 中学校では、昨年度までは東中学校が民泊で鹿児島に感動体験を、他2校は関西でした が、今年度は3校とも南九州でホテル泊の予定です。

今回、問題提起をさせていただきたい事は金額のことになります。多くの方はお子さんの修学旅行費を払うことで生活自体が傾くとか、払えないから行くことを悩むという家庭環境の方はないと思いますが、学校に勤務された方はご存じだと思いますが、そのような方が1割から2割近くは、修学旅行費を払いづらい状況があるようです。今年度はGOTOトラベルで若干安くなりますけれども、小学校で2万円前後、中学校は東中学校の場合は3万6千円程度、関西に行っていた2中学校は4万6千円程度でした。中学校で1万円の差があります。このような中で、修学となっているのか。修学旅行に行く意義目的は十分あると思います。その中で予算の問題もある中、ご意見を頂ければと思います。

本日のレジメの5ページをご覧ください。古賀市修学旅行実施要綱(案)に金額を入れて策定する事を検討しています。小学校は2万円以内、中学校は4万円以内と校長会に

問題提起をしております。学校規模によりバス代が変わるようですので、若干変わることも考えられます。引率人数はあくまでも目安としております。例えば、車いすのお子さんがいれば、別途人数を増やすこともあると思います。おおざっぱな説明でしたが、行き先、金額、引率など、学校に関わられた方の立場や、保護者からの立場も、ご意見を頂きますようよろしくお願いいたします。

米倉議長 ありがとうございました。前回頂いた資料で、実際コロナ禍での修学旅行についてもこの会議でも話が出ておりました。改めて考える時期に来ている時期かもしれません。 それぞれあると思いますけども、修学旅行の意義でもいいですし、自分が行った感想的なことでもいいですし、情勢から考えたこと、特に提案している費用とか、行き先の件も含めて何かありましたら、意見を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。 どなたかありますでしょうか。

小山委員 個人的に修学旅行は、子どもたちのためにも学習のためやるべきだとは考えております。 自分たちもはるか昔の話ですけど、小学校は1泊2日で中学校は3泊4日でした。小学校1泊2日で分かります。中学校2泊3日はいつごろからなったのか、今年はコロナ禍のため市のほうから補正予算でバス2台という補助金がつきましたけど、今まで過去に市からの補助金とかなかったかということと、それと過去に保護者から金額の問題で修学旅行に子どもを行かせないとかがあったのかというのをお聞きしたいと思います。

米倉議長 はい。お願いします。

教育長

修学旅行が2泊3日になったのはいつごろかというのは不明でございます。私も就職し た頃フェリーに1泊、宿2泊というのがありましたけれども、おそらく時代の流れがあ ると思います。今はほとんどの学校が2泊3日です。よその自治体も、先ほどお示しま した要綱、これにはまだ3泊4日以内というところもあるようですけども、古賀市とし てはもう実質2泊3日ということだからこれにしようということで、やっております。 これについてはそれぞれの自治体や学校が決めればいいことですので、4万円以内でで きるならば、3泊4日でも構わないということです。これはあくまでも案です。それか ら、金銭的な問題について校長になってからの話をします。一つは古賀北中の校長にな ったのが平成16年ですけれども、16年の生徒について、問題はありませんでしたが、17 年度ついては、この学年に約300人いたと思いますが、4人ほど家庭でお金が払えないか ら連れて行かれないと。業者にお支払いしなきゃならない、担任もぜひ連れていきたい と。個別に保護者と担任と私とで話をして、どうするかということで、私のほうが4人 分を立て替ました。そしてあとは担任が、半年とか1年で、5000円か1万かちょっと忘 れましたけども返済してくれて、それは17年度の話です。だからお金が払えなくて私の 記憶では連れていっていない、ということはないですけど、それが原因で行かないと言 った子がいたかもしれません。これは無理やり連れて行くわけいきませんので欠席とな ります。志免中の同僚が同じような状況で、お金を立て替えて、そのままだったと聞い ています。私の北中の場合、4人分ちゃんと返していただきました。それから古賀東中 の時ですけれども、民泊で、連れて行ったとき私が引率して行きました。どうにか家庭 で払っていただいて連れて行きましたが、厳しい御家庭で。帰ってから市の職員から間

接的に聞きいたところ、小遣いがなくてという情報が入ってきました。鹿児島中央駅で、みんなが買物しているのを我々は何を買うんかとか言いながら見まわりましたけども、その子は買えなかったのかなと思っています。金銭的な面ではそういうふうなことがかなりあっています。それから、市の補助はありません。旅行についてはありません。だから就学援助を受けられている方々は公費で全部賄えますので、申請をされて市のほうで受理しているものが、例えば小学校で1万9800円実質かかったらその分は公費で賄われます。それから、以前、小学校のお子さんで車椅子のお子さんがおられました。それもどうするかということでちょうど学校教育課長をしていたのですけども、そのときに先ほど引率人数の関係で言いましたけども市のほうの職員を、市費の出張旅費をつけて、車椅子でも、長崎にみんな行けるように市で配慮をして、職員1人派遣をしたことがあります。

米倉議長 よろしいでしょうか。ほかどうでしょう。

大賀委員 自分の時のことを考えてみました。新幹線に乗ったりバスに乗ったり、外の空気を吸っ て知らない所に行って、単なる観光めぐりだったのかなという気がしましたけれど、教 育の側から考えるとこんなに深く考えられているのかと思いました。まず1点目の問題 で、一部の子どもを排除して教育活動と言えるのかっていうところですが、お金の問題 で参加出来ない子どもがいるのであればこれは問題だと思います。無理に参加しなけれ ばいけないものでもないと思いますが、本人が参加を希望しているのに出来ないという 原因は、極力排除すべきと感じました。修学旅行はみんなで校外の環境に触れて、見聞 を広めて、協力することの大切さを、旅を通じて学ぶものと思いました。この第2の思 い出づくりは押しつけられるものかというところですが、学校で企画立案して、旅行会 社の助けをかりて、実行すればいいのではないかと思います。昨日たまたま中学校の修 学旅行説明会だったのですが、この中ですが、修学旅行へ連れて行くため先生方や旅行 会社の方と何度も話合いをされたと聞きました。私は京都や奈良の日本の歴史を学ぶこ とは、一定の意義があると感じます。しかし、今回行く鹿児島の行程を見ましたけれど も、地理や歴史をしっかり学べる要素が取り込まれていて、子どもたちもしっかり勉強 してから連れていってもらえると話もされていたので、授業は知識を深めるものに役に 立ちますけれども、社会勉強は実地に勝るものはないかと思います。旅の楽しさを学ぶ のもやはり大切なことだと、この文を読んで感じました。以上です。

米倉議長 ありがとうございました。ほかどうですか。どうぞ。

木村委員 1点目の参加出来ない子がいるから修学旅行は行かなくてもいいという意見ですけども、 それについては私も大賀委員さんと同じで、経済面が原因で行けないお子さんは、何と しても連れていってあげられるような方策を、学校なり、行政なりがしていけたらいい なと思いました。それから、精神面で、みんなと一緒に行動するのは無理だというお子 さんとか、性的マイノリティーがあるお子さんについては学校側の最大の配慮を必要と するので、何とかいける方向で個に応じた対応が必要だけれども、無理ならば行かなく てもいいという選択肢を残してあげたほうがいいのではないかなということを読んで感 じたところです。排除ではなくて、選択の余地を広げるという意味で考えていったらど うかと思いました。

それから、2 点目の修学旅行が深い学びや本物の学びになっているかということですが、 これは大賛成で、企画する学校側も含めて、深い学びにするための努力や思案は絶対に 必要だということを痛感しました。ただ、学校行事で友達とともにしか出来ない学びが あります。例えば小学生にとっては、家族から離れて過ごすこと自体が大きな体験とな ることも大きいと思います。例えばハウステンボスに行くとして、家族で行けば、何も 考える必要はなくて、好きなアトラクションに乗って好きなものを買って食べて、親の サポートがあって、過ごすことができるから安心して過ごすことが出来ます。でも、友 達と行けば、友達の思いも考えて行動しないといけないし、予算を考えて物を買ったり、 お土産を買ったりしないといけないし、知らない大人との対話もしないといけないし、 公共のマナーも考えないといけないし、多分親と行くよりも数倍楽しくもあり、数倍大 変だと思いますが、すごい価値のある体験だろうなと思いました。漫然と観光地をめぐ っているというふうなことを書いてありますけども、それは違うかなと思いました。例 えば、長崎だと戦争の悲惨さを見たり、直接被爆者の話を聞いたりすることを体験しま すし、島原に行けば、自然災害の恐ろしさを学びます。それに対して事前にしっかり調 べて、自分がここでこんなものを見てこようという課題も持って、修学旅行に参加させ ているので、子どもたちはそれなりの課題を持ってそれぞれの体験に臨んでいると思っ ています。ただ、子どもの学びも質や深さが多種多様で、修学旅行に行ってそのときに 平和の大切さを実感する子もいるし、大人になって改めてあの時こんなことがあったな あというふうに考えるお子さんもいるので、同じ体験をしたとしても、同じように感じ るわけではないと思います。たとえそのときは学術研究とは言えなくても、修学旅行で 学んだことは、何らかの力になると思うので、コロナのことはすごく心配ですけれども、 コロナをちょっと外していくと、修学旅行はお金もかかるし、時間もかかるし、ほんと に学びになっているのかって、だからしなくてもいいという意見には賛成出来ないなと いうことを思っています。修学旅行はそれなりの価値があるものだと思うので、ぜひ、 続けてほしいなと思っています。以上です。

米倉議長 ありがとうございました。どうですか。松下委員お願いします。

松下委員 保護者の立場からということで申させていただきます。修学旅行ということで、振り返りますと私もその当時は古賀東中学校第2期の卒業生なので、実質1回目の修学旅行に行ったと思うのですけれども、3泊4日だったように記憶をしております。広島、京都、奈良、大阪で、ほんとに初日から新幹線に乗って、昼間は、広島平和公園で平和学習をして、また、新幹線に乗って京都に入るという本当に盛りだくさんだったような記憶があります。振り返りますと細かいことは記憶してないですけども、中学生という年頃が、すごく遠方に行くことで、関西という空気を吸えるところで、すごいなと思いましたし、今まで教科書でしか見なかった金閣寺や東大寺、そういったところを見てすごいなという記憶はあります。子どもたちにとっては事前の下準備の勉強も必要でしょうけれどもそれがきっかけにまた歴史に興味を持ったり、また、今後の人生のヒントになるようなきっかけづくりもあったりするのかなと思っています。そういった状況の中で東中は、

6、7年前に民泊に変わったと聞いていたのですけども、それはそれなりに意義がある ので、時代とともに修学旅行の在り方も変化していったと思っております。資料の教育 研究家アドバイザーの方の文面を見させてもらい、この方は多分個人的にご自身があま り修学旅行に対していい思い出がなかったのかなと読ましてもらいました。冒頭の1節 のたいした修学になっていなかったなとか、こういうことにも書いていますし、否定的 な感じで書かれて、書いてあることは本当にそのとおりだなということももちろん書か れていますけれども、この文面を見ると、今の社会をあらわしているというか、全てが 事細かく何かのリスクに備えて、こうせいないかん、ああせないかん、ということを踏 まえた上でいろいろ書かれてあるので、時代とともに今こういう時代の中で修学旅行の 在り方とも先生方も考えられながら組み立てられていると見させてもらいました。先ほ どありましたけども選択制というのは僕も以前から個人的には思っておりました。それ も行くか行かないかという選択制もありますし、高校生の修学旅行は昔から場所を2か 所指定して、金額も変わりますが選択制の在り方も、中学校の頃からでも可能性もある と思います。先ほど実施要綱の案ですけども、金額も小学校が2万円、中学校は4万円 以内という、それぞれ案段階に書いてあるので、今中学校では古賀中学校と北中学校が、 今まで関西方面に行かれていたということで、そちらのほうには金額的にも難しくなる のかなとは思いました。お聞きしたいのが、東中学校の場合は数年前に、関西から、鹿 児島南九州の民泊に変わった動機やいきさつというのをお聞かせいただきたいなと思い ます。

# 米倉議長 お願いします。

#### 教育長

民泊に変えたのは私が校長の時です。平成26年度の生徒たちで今年成人式を迎えます。 修学旅行の行き先は、委員さんに知っておいていただきたいのは、学校におられた方お わかりでしょうけど、校長が決めるものですから、関西とか南九州とか長崎とか、柳川 とか。今の子どもをどう育てたいかというのがあります。私は、平和教育は大事だと思 いましたので、南九州に行くことで、知覧をぜひ見せたいと。それから、地元旧青柳村 で、安部さんという方が、特攻隊で亡くなっておられ、今お墓もあるのですかね。そう いうふうなことも、事前に本で読んでおりました。それから不登校がいまだに多いです。 それから性的マイノリティー。それからいろんな体験不足、こういう様々なことがあり まして、関西、神戸、そういうふうなところに行くというよさもありますけれども、い ろんな体験をさせたい。カンパチの餌やりがあったり、桜島大根の収穫であったり、そ して活火山である桜島の生の自然の恐ろしさ、避難壕がありますし、知覧で民泊のよさ は、子どもたちが服装を気にしなくていい。それから小グループ、4人程度です。3人か ら4人。多いとこで5人。これによって日頃学校には来ることができなかった子が来ら れるという、全部その時の予測でしたけれども、結果的に、修学旅行に不登校傾向のお 子さんも全部行きました。道中は大人数になりますが、2日間それぞれの御家庭にお願 いをしますので、それぞれの御家庭で、車で多くの観光客が行くような場所にも連れて いっていただきますし、穴場というふうなところに連れていって、そして夜も食事もそ れぞれの家庭の味があり、一緒に料理をつくります。上げ膳据え膳ではなくて、一緒に

天ぷらをあげたり、一緒にカンパチの刺身をさばいてつくったりとかですね。それから それぞれの体験ですね。自営業のところに民泊する子もあれば、農家に民泊する子もあ れば、漁師さんに民泊する子もおります。最初に言った課題を踏まえて、今変え時だろ うと、変えました。これは後で DVD を撮っていますので、時間があれば見ていただきた い。本当に感動でした。我々行った時には垂水市の市町村が出迎えていただいて、帰る ときは、別れるのが悲しくて女の子の半分ぐらい泣いていました。そのあとも交流がず っと続いて、今年は垂水の子が東中学校を訪問する年でした。去年、東中の子は垂水中 学校を訪問していました。垂水の学校は、九州に来て長崎から福岡ドームや太宰府に行 って、それから古賀のインターからバスで帰るというコースだったようですけども、向 こうは向こうでコロナのためにこっちにこられない。こっちは向こうに行くけれどもコ ロナの関係で、民泊先に迷惑をかけたらということでした。もう、5、6年、続いてい ますけども、違った形の修学ですね。寺社仏閣を見るということはないですけれども、 平和の大切さとか、人と人のつながりですね。これがやっぱり1番。人の温かさとか、 家族の大事さですね。先ほどお小遣いがなくて、という話をしましたけどその子も民泊 したところからサツマイモもらってきておりました。個別のお土産も、それから後日、 魚が送ってきた家庭もありました。これもいつまで続くかわかりません。校長の判断で すからですね。見切りをつけるというときも出てくるでしょう。それから松下委員が言 われた、東中におりましたから私もずっと開校当初からの修学旅行の歩みを見ました。 当初は古賀中から分離をして関西が恐らく2、3年続いてそのあと、かなり長い間スキ ーが東中でもあって、それから関西があって、阪神淡路の大震災があって、中止になっ て広島になり、それからまた関西になって、今南九州と。古賀北も、開校当初は関西で した。それからすぐ2年目からスキーにずっとなって、飛行機で行っていましたが、飛 行機は価格の問題で、大変やっぱり行きづらい家庭が出てきたということと、飛行機リ スクですね墜落したときのリスクということで、私が2年間いたときは関西です。南九 州も検討しましたけれども、金額も、当時は余り変わらなかった。それから古賀中も、 昭和53年から私おりましたけど、関西からスキーに変わって、関西というふうになって いると思います。東の民泊に変わったいきさつはそういうふうなところです。

米倉議長 経過について、ありがとうございます。今それぞれの方から意見いただきまして、教育 長からもいろんな旅行の意義また経過を説明していただきました。私もこの文を読んで、 内容的には具体的には否定的だなとは思いました。ただ、実際に、行くことがない、ま た押しつけ的だからやめるとのじゃなくて、最後のほうにまとめているのは、だから、 今の時期に考えたらどうかというのが最後の意見かなと思います。皆さんが言われたよ うに私も同じように修学旅行には意義があると思います。これがなかったら恐らく勉強 出来ないこともたくさんあると思うし、修学旅行だから学べることはたくさんあると思 います。そういったことを続けるべきだと思うし、一部、よくないからぽんとなしだと いうわけじゃないかなと思います。その中で、いかに意義を見出しながら子どもたちに またその意義を待たせながら、また選ばせながらやるのがいいかなと思います。そうい った意味では、今出てきたような意見をもとに、その都度、どこにしようかとか学校が

考えたりしていくのが1番いいと思います。結果的に、そのとおり、まだ出来なくても そこまで取り組んだ分というのは必ず子どものほうにも、移っていくと思いますので、 それは子どもの自力やないかと思います。それから金額的なものですけども、1番妥当か なと思います。そのときに、場所によってまた日数また金額、学校で揃わない可能性も ありますのでその辺等から、随時、各学校、話合いしながら、大元はやっぱり作ってい くべきかと思います。あと最後、どうぞ、教育長お願いします。

教育長 この要綱で、小山委員のほうからありましたが、中学校を3泊4日としてもいいです。 4万以内になったら3泊4日は不可能なところはありますし、この2泊3日、ほかの自 治体を見ながら、2泊3日にしたほうが妥当かなというふうに思いました。4万円で3 泊4日行けるなら、どうしたらいけるか。4万円というのも、場所が制限されますけど 今の世の中の情勢と、やはり8割から9割近い方は5万円以内としても大丈夫でしょう けども、1割から2割に近い方が非常に厳しい思いをしながらお金を出さざるを得ない。 就学援助もらえる家庭は問題ないですが、その就学援助をもらうことが出来ない程度の 年収の方を踏まえた時、ぎりぎりの線がやっぱり4万円。南九州に限らず例えば四国に 2泊3日4万円で行けるなら、四国のよさがありましょうし、山陰とか山陽方面もたく さん学ぶべきところもあると思います。要は最初に私が言いました学習指導要領に書い てあるねらいを達成するという。だからそれと校長の判断から今の預かっているお子さ んがどういう実態、どういう状況だからこんな子どもに育てたいというふうなところで すね。この方が書いてある1番最後の部分ですよね。日頃訪れないようなところで見聞 を広げ、本物と触れ、教室ではなかなか出来ない学びを進めることの意義ですね。これ だろうと思います。こういうところに行きたいから、6万円かけていいですかというレ ベルの時代じゃないと私は思って問題提起をさせていただきました。ちなみに新宮町さ ん、私すばらしいと思いますけれど、コロナということと、大河ドラマの立花宗茂の関 係で、1校は長崎のだと聞いたのですが、あとの学校は全部、柳川方面に行かれて、やっ ぱり県内で近いけれども、子どもたちは各学校が掲げためあて、ねらい、ですね。この 達成で、やっぱり宮川教育長ともちょっとお話を先日する機会があったのですが、物凄 く感動して、今までは長崎だったようですけれどもですね、また長崎に戻るのかどうか わかりませんけれども、どういう修学旅行でどういうふうに子どもを育てたいかという ところに、起因すると思っています。

米倉議長 はい、松下委員さん。

松下委員 最後に、この別紙でいただいている、昨年度の修学旅行の現状、就学援助費のプリントですけども、少し詳しく説明をいただきたいです。援助費と奨励費の違い、基本的にその生保の家庭は自動的に満額をいただいておるのか、わかっていませんので詳しくここの部分を教えていただきたいです。

教育長 四角で囲んでいると思います。それが実際にかかったお金ですね。実際に最後精算をします。予算を立てますけれども、各学校でバス代が若干違ったりします。就学援助を申請されて、それが認められると全額となります。だから未納にはなりません。そして生活保護を受けておられる方は含めて入ります。後で説明いたします。

米倉議長 はい。よろしいですか。

小山委員 あと、今現在、国県はこの修学旅行に対しての補助金というのは多分ないと思うのです けど、どっかの自治体とか。修学旅行に対しての一部助成金とか、何かそういう自治体 があったら、お聞きしたいなと。次回でも結構ですが。

教育長 わかっている範囲で、糟屋地区で言いますと久山が以前韓国のほうに、行っておりました。そのときに、いわゆる町がしておりました。それから、久原商事さんが援助して久山中が東京に行っていると思うのですけど、いわゆる久山の子を東京に行かせたいということで、これは民間の援助で行っております。自治体で違いますけれども修学旅行費そのもの、自治体が2分の1とか半額とかいうのは余り聞いておりませんけども恐らく全国調べれば、小さな自治体、いわゆる人口増につなげるとか、いうふうなのはたくさんあるというふうには思っています。

米倉議長 よろしいですか。そういったもとにまた最終的に、市として、修学旅行の実施要綱を考 えていかれると思いますのでよろしくお願いします。

#### (3) 教育委員会報告

市議会第4回定例会について

教育部長 市議会第4回定例会の日程について御報告をいたします。議会の日程は初日が 11 月 30 日。そして補正予算審査の特別委員会が 12 月 9 日、一般質問は 12 月 10 日、11 日、14 日の 3 日間で、最終日は 12 月 16 日の予定となっております。今回の第4回定例会におけます、教育部関係の議案につきましては、財産の取得としまして、小中学校大型モニター等の購入に係る契約案件と、補正予算案件の2件でございます。後ほど、議案の中で御説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

#### 4. 議案

米倉議長 今から審議にはいりますが、議案の朗読は省いていただき、提案される議案の要点だけ を説明していただきたいと思います。

第59号議案【臨時代理】【共同訓令】古賀市情報系業務用端末機の管理に関する規程の一部を改正する訓令の制定について、提案をお願いします。

#### 教育総務課長 (議案朗読省略)

この議案は、古賀市職員に情報系業務用端末を貸与する際に、これまで、紙ベースの申請書に記名捺印の上で提出していたものを、電子申請に切り替えることを目的に規定の一部を改正するものです。以上でございます。よろしくお願いいたします。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第59号議案は承認します。

(第59号議案 承認)

米倉議長 それでは議案審議に入ります。審議に入る前に審議の進め方ですが、今回審議する第6 0号議案令和2年度古賀市一般会計教育予算の補正及び第61号議案財産の取得につい ては、市議会で審議される前の機関内部の協議に関する案件であることから非公開が適 切と考えられます。会議は原則公開であるが、委員の発議により出席者の3分の2以上で決したときは非公開とすることができると定められていますから、公開・非公開について委員の議決をお願いしたいと思います。

大賀委員 第60号議案令和2年度古賀市一般会計教育予算の補正及び第61号議案財産の取得について、非公開とすることを発議します。

米倉議長 第60号議案令和2年度古賀市一般会計教育予算の補正及び第61号議案財産の取得について、非公開とすることの発議がありました。この発議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により可否の決定を行います。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

### 委員(挙手全員)

米倉議長 挙手全員です。第60号議案及び第61号議案については、公開しないことに決定します。

(第60号議案 原案可決) (第61号議案 原案可決)

#### 5. 協議事項

なし

#### 6. その他事項

(1) 各課(所属)報告 ア、教育部長 なし

イ、教育総務課 なし

#### ウ、学校教育課

- ・小学校のいじめが11件、長期欠席が30名となっています。 中学校のいじめは2件、長期欠席は62名で、新規の長期欠席は小学校で11名、中学校 で7名となっています。
- ・いじめにおける重大事案はありません。 10月の登下校中の児童生徒の事件事故について、10月の発生報告はありません。
- ・本年度の表彰入賞について御報告いたします。 11月20日現在まで、表彰されたものとして文部科学大臣表彰に舞の里小学校、小野小学校、加えて小野小学校が福岡県の安全優良学校表彰の優秀賞を受賞しています。 また、小野小学校区の子ども見守り隊が、福岡県学校安全功労者表彰を受賞しています。 このほか個人の表彰等についても、今後順次御報告いたします。

#### 工、生涯学習推進課

・ 例年 2 月の定例教育委員会の後に、社会教育委員さんとの懇談会を実施しております。

今年度につきましても、今のところ2月の定例教育委員会と同日で社会教育委員さんと の懇談を実施したいと考えておりますので、後ほど事務局からの日程調整のときに、御 案内をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

・ルーマニア柔道選手団を応援しようということで、新型コロナウイルス感染症の影響で、オリンピックが延期になっておりますので、福津市とともにホストタウンとなっておりますルーマニアを元気づけよう応援しようということで、メッセージ動画を送る取組を始めようと考えております。これにつきましては、一緒に配らせていただいております記者発表予定資料に詳細を書かせていただいておりますけれども、来週26日の記者発表でこちらを周知しようと考えております。この動画の募集とあわせて、記者発表予定資料の2枚目をごらんいただきますと、オンラインによる小学生とルーマニア関係者とリモート交流というのも12月に企画をしております。こちらにつきましては各学校のほうに、御希望をお伺いしましたところ、古賀市におきましては、6小学校から手が挙がっております。ごらんの日程で、授業の中で、ルーマニア出身者の方、また日本人であってもルーマニア在住の経験のある方などとともに、ルーマニアの文化について学ぶリモート交流を行おうと考えております。

#### 才、文化課

- ・古賀市立歴史資料館の企画展「戦争と暮らし〜庶民から見た戦争」について、来場者は 588 人でした。
- ・第39回古賀市文化芸術の祭典ですけれども、昨日から展示が始まりまして、明日、舞台で古賀東中学校吹奏楽部の演奏と玄界高等学校の書道部の書道パフォーマンス等ございますので、よければお出でいただければと考えております。
- ・国史跡船原古墳の展示について、先週 13 日金曜日に、馬の胸やおしりを飾りますペンダント状の馬具、杏葉と呼ばれるものですが、こちらの一つが玉虫の羽で装飾されていたことがわかりましたという内容の報道発表させていただきました。この発表により、報道発表の当日には、NHK の全国ニュースで報じられたところでございます。翌日の新聞につきましては、西日本、読売、朝日の3紙で1面ということになりました。すごくありがたいなと思っております。日経、毎日新聞も社会面等で取上げていただきました。その効果もあったと思いますけども、現在開催中の国史跡船原古墳展にたくさんの方が来ていただいております。ここで説明するよりも、ぜひ足を運んでいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

# カ、青少年育成課なし

キ、給食センター なし

# (2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (2月、3月定例教育委員会の日程調整)

米倉議長 2月定例教育委員会は2月18日13時30分から、3月は3月24日15時30分からとします。

# 7. 閉会

議長が閉会を宣言し、15時00分閉会した。